

豊中市・吹田市気候非常事態共同宣言

近年、地球規模で気候変動に起因する異常気象による干ばつや海面上昇、山火事などが数多く発生し、我が国においても、集中豪雨の増加など、毎年のように全国各地で甚大な被害をもたらしています。気候変動により私たち人類や全ての生き物は、生存基盤を揺るがす危機的状況に直面しています。

2016年に発効された「パリ協定」では、「気候変動によるリスクを抑制するために、世界の気温の変化を2℃以内にとどめ、1.5℃以内に抑える努力を追求すること」を掲げています。また、2018年10月に発表されたIPCC(気候変動に関する政府間パネル)の特別報告書では、多くの気候変動による影響を回避するためには、工業化以前の水準から気温上昇を1.5℃以内に抑える必要があると言われて

います。そのため、気候変動がもたらす危機的状況を市民・事業者・行政が「自分事」として深く受け止め、それぞれの立場で何をすべきか考え行動するとともに、連携して対策に取り組むことにより、温室効果ガスを大幅に削減することが求められます。

豊中市と吹田市は、これまで「地球温暖化対策に資する自治体間連携・協力に関する基本協定」を締結し、市域の枠を超え、地球温暖化対策に関する取組を共同で行ってきました。

この度、「気候変動危機」を喫緊の課題として重く受け止め、更に連携を深め、地球温暖化対策を広域で進めることにより、持続可能な社会を未来へつなぐため、ここに気候非常事態を共同で宣言します。

- 1 無駄なエネルギー消費の抑制、省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの積極的な活用などにより、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロに向けて取り組みます。
- 2 市民一人ひとりが環境問題について意識を高め、行動することができるよう、気候変動がもたらす危機的状況を広く市民へ周知啓発します。
- 3 市民、事業者、関係団体などと連携し、気候変動対策に取り組みます。